令和7年2月18日（火）
公文書管理に関する
独立行政法人等連絡会議

参　考　1

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																		③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体制の整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修機会に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
1	独立行政法人奄美群島振興開発基金	独立行政法人奄美群島振興開発基金法人文書管理規則	平成25年10月1日	https://www.amami.go.jp/_src/sc2613/houjinbunshokanrikisoku.pdf	○	○	○	○	https://www.amami.go.jp/kikin/wp-content/uploads/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB%E7%AE%A1%E7%90%86%E7%B0%BF_R4.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	大半の決裁の事務手続きを紙媒体で行っているため、法人文書の電子化が進まない状況である。
2	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所法人文書管理規則	令和5年4月1日	https://www.nibiohn.go.jp/introduction/disclosure/regulations.html	○	○	○	○	https://www.nibiohn.go.jp/introduction/disclosure/management-book.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
3	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	独立行政法人医薬品医療機器総合機構文書管理規程	令和6年10月30日	https://www.pmda.go.jp/about-pmda/disclosures/0005.html	○	○	○	○	https://www.pmda.go.jp/about-pmda/disclosures/0008.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は登記に関する文書 新型コロナウイルス感染症関連文書		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
4	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	文書管理規程	令和6年5月17日	https://www.jaxa.jp/about/disclosure/data/k15_21_19.pdf	○	○	○	○	https://www.jaxa.jp/about/disclosure/index_j.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	新型コロナウイルス感染症関連文書		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
5	独立行政法人海技教育機構	独立行政法人海技教育機構文書管理規程	令和6年3月28日	https://www.imets.ac.jp/aboutus/public_info/disclosure/corporation_document_file.html	○	○	○	○	https://www.imets.ac.jp/aboutus/public_info/disclosure/corporation_document_file.html	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—		×	既存のグループウェアに附随するスプレッドシートによる電子決裁を導入しているが、文書管理システムの導入は進んでいない状況である。
6	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所文書管理規程	平成29年6月30日	https://www.mpat.go.jp/disclosure/index.html	○	○	○	○	３研究所の各HPにて公表	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・設立又は改廃及びその経緯 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		×	一国立研究開発法人として、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入する場合、財政的負担が大きいため、実現が出来ていない状況。法人文書の電子化に向けての大きな課題と認識している。
7	国立研究開発法人海洋研究開発機構	法人文書管理規程	令和6年3月31日	https://www.jamstec.go.jp/j/about/disclosure/data/kanrikitei.pdf	○	○	○	○	https://www.jamstec.go.jp/j/about/disclosure/data/docu.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	秘密文書の区分、指定、管理、保管や廃棄、提供について規定している。	×	電子媒体で作成・取得した法人文書は、原則として電子媒体で保管することとしている。
8	国立研究開発法人科学技術振興機構	文書管理規程	令和6年3月25日	https://www.jst.go.jp/johokokai/bunsyo/pdf/kanrikitei.pdf	○	○	○	○	https://www-jouhou.jst.go.jp/Jyouhou/Public/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【I】 国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【II】 国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【III】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【IV】 国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
9	独立行政法人家畜改良センター	独立行政法人家畜改良センター法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.nlbc.go.jp/johokokai/jouhoukoukaiseido/index.html	○	○	○	○	https://www.nlbc.go.jp/johokokai/jouhoukoukaiseido/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書	紛失等への対応について、報告先や公表等の措置まで具体的にを規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムの導入を検討している。
10	独立行政法人環境再生保全機構	独立行政法人環境再生保全機構文書管理規程	令和6年3月26日	https://www.erca.go.jp/erca/koukai/gaiyo.html	○	○	○	○	https://www.erca.go.jp/erca/koukai/gaiyo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の存立に関する重要な経緯に関するもの		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
11	独立行政法人教職員支援機構	独立行政法人教職員支援機構文書管理規程	令和6年10月7日	https://www.nits.go.jp/information/disclosure/	○	○	○	○	https://www.nits.go.jp/information/disclosure/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書、教員資格認定試験の合格者情報、法人文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿		○	・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 ・運用マニュアルを作成し、職員への周知徹底をしている。
12	独立行政法人勤労者退職金共済機構	独立行政法人勤労者退職金共済機構文書管理規程	平成31年4月1日	https://www.taisyokukin.go.jp/laws/index.html	○	○	○	○	https://www.taisyokukin.go.jp/dis/dis01_02.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		×	
13	独立行政法人空港周辺整備機構	独立行政法人空港周辺整備機構法人文書管理規程	令和5年6月23日	https://www.oeia.or.jp/docs/siryo.cgi	○	○	○	○	https://www.oeia.or.jp/jyouhou/list.cgi	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書	法人文書ファイル等は、課の事務及び事業の性質、内容等に応じて系統的（３段階の階層構造）に分類し、分かりやすい名称を付さなければならないと規定している。	○	・電子決裁を行うシステムを導入している。 ・外部委託による紙の法人文書の電子化を進めている。
14	独立行政法人経済産業研究所	独立行政法人経済産業研究所法人文書管理規程	令和4年4月5日	https://www.rieti.go.jp/jp/id/index.html	○	○	○	○	https://www.rieti.go.jp/jp/id/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】 国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及 び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		○	電子を正本とすることを周知し、部署ごとの電子化率を共有しているが、文書管理システムをこれから導入するため電子化が進まない状況である。
15	国立研究開発法人建築研究所	国立研究開発法人建築研究所法人文書管理規則	平成27年4月1日	https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/bunshokanrikitei.pdf	○	○	○	○	https://www.kenken.go.jp/japanese/information/information/open_pub/pdf/houjin-bunsyo-file-kanribo2.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は廃棄に係る登記、財産的基礎に関する文書		○	法人文書の決裁システムは導入しているが、文書管理はシステム化していないため、電子データを各部署に共有している。
16	独立行政法人工業所有権情報・研修館	独立行政法人工業所有権情報・研修館法人文書管理規程	令和4年4月1日	https://www.inpit.go.jp/content/100874625.pdf	○	○	○	○	https://www.inpit.go.jp/content/100877847.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃に係る登記に関する文書 法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの		○	紙媒体:3割、電子媒体：6割、紙及び電子：1割

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修義務に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
17	独立行政法人航空大学校	独立行政法人航空大学校法人文書管理規程	令和2年12月28日	https://www.kouku-dai.ac.jp/cgi-bin/upload/1197_bunsyokanrikitei.pdf	○	○	○	○	https://www.kouku-dai.ac.jp/cgi-bin/upload/1659_houjinbunsyokanriboR4.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・組織の存立に関する重要な経緯移 ・組織の存立に関する規程の制定又は改廃のための決裁文書 ・法令の解釈やその後の政策立 案等に大きな影響を与えた事 件に関するもの ・法令の解釈やその後の政策立 案等に大きな影響を与えた事 件に関するもの		×	
18	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 文書管理規程	令和5年3月24日	https://www.jeed.go.jp/jeed/disclosure/disclosure/q2k4vk000002ye2x-att/q2k4vk000002ye9r.pdf	○	○	○	○	https://www.jeed.go.jp/jeed/disclosure/disclosure/corporate_documents.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	移管・廃棄簿		×	電子決裁システムの導入を検討中
19	独立行政法人国際観光振興機構	独立行政法人国際観光振興機構文書管理規程	令和6年3月22日	https://www.into.go.jp/about_us/law/r_bunsho.pdf	○	○	○	○	https://www.into.go.jp/about-us/disclosure/request/corporate_documents.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組織の存立に関する重要な経緯に関する文書		○	・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 ・押印省略や電子化が可能な文書を精査し、電子媒体による体系的な管理を基本としているが、会計関連の文書等一部紙媒体での保存が必須なものが残っている点が課題。 ・組織における紙決裁率を5%以下とすることを目標とし、結果を毎月機構内に共有している。
20	独立行政法人国際協力機構	独立行政法人国際協力機構法人文書管理規程	令和4年11月24日	https://www.jica.go.jp/jourei kun/act/frame/frame110000015.htm	○	○	○	○	https://bunsyo.jica.go.jp/ac-diw/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・機構の設立又は改廃に係るもの ・貸付承諾決裁書、条件変更決裁書（円借款）	本規程に従った法人文書管理が徹底されるよう、「法人文書管理細則」（https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110000016.htm）にて管理に関する手続その他必要な事項を定めている。	×	内部マニュアル等を改定し、電子的管理に対応した一連のルールを定めている。その際、電子媒体による作成・取得が基本となる旨、電子媒体が原則として正本となる旨を周知済。
21	独立行政法人国際交流基金	独立行政法人国際交流基金文書管理規則	令和4年3月31日	https://www.jpf.go.jp/j/about/jyohokokai/pdf/kanrikisoku.pdf	○	○	○	○	https://www.jpf.go.jp/j/about/jyohokokai/kanribo.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯等	不適切な管理が発覚した際の対応について、報告先や報告内容等のほか、文書管理者・統括文書管理者の役割分担を具体的に想定している。	○	法人文書の作成、整理、保存、廃棄まで可能な文書管理システムを導入している。
22	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター法人文書管理規程	令和3年3月29日	https://www.jircas.go.jp/ja/law/27j15081706	○	○	○	○	https://www.jircas.go.jp/ja/disclosure/aboutprocedure	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織存立に関する重要な文書（登記、変更登記、組織改編等の文書） 法人を当事者とする訴訟の判決書		×	文書を扱う全体人数が少数であるため、費用対効果が見いだせない状況である。
23	独立行政法人国民生活センター	独立行政法人国民生活センター文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.kokusen.go.jp/hello/kitei.html	○	○	○	○	https://www.kokusen.go.jp/koukai/search.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東日本大震災関連	紛失等への対応について、報告先を具体的に規定している。	×	・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 ・文書管理要領及び法人文書ファイル保存要領を改正し、原則、原本は電子であることとした。
24	独立行政法人国立印刷局	独立行政法人国立印刷局法人文書管理規則	令和6年3月26日	https://www.npb.go.jp/zyohoteikyo/koukai.files/houjinbunsyo.pdf	○	○	○	○	https://www.npb.go.jp/zyohoteikyo/kohyou.files/20240401_bunsyo.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法人文書ファイル移管・廃棄簿 ・新型コロナウイルス感染症関連文書		○	電子を正本とすることを規定し、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
25	独立行政法人国立科学博物館	独立行政法人国立科学博物館法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.kahaku.go.jp/disclosure/imgs/04-06.pdf	○	○	○	○	https://www.kahaku.go.jp/disclosure/information/houjin/index.php	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書	新型コロナウイルスに関連する文書については、歴史的緊急事態に対応するために行われた業務として移管を想定している。	○	電子決裁のシステムの導入について検討段階のため、文書の電子化は進んでいない。
26	国立研究開発法人国立環境研究所	国立研究開発法人国立環境研究所法人文書管理規程	令和6年3月14日	https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/kt_bunsh.pdf	○	○	○	○	https://www.nies.go.jp/johokokai/kanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	独立行政法人の設立又は改廃に関するに関する決裁文書 設立及び不動産登記に関する文書		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 また、電子化の推進により業務の効率化を図ることを目的として、電子署名を導入している。
27	国立研究開発法人国立がん研究センター	国立研究開発法人国立がん研究センター法人文書管理規程	令和4年5月27日	https://www.ncc.go.jp/jp/about/org/joho/R5_0901_houjin_kanri.pdf	○	○	○	○	https://www.ncc.go.jp/jp/about/org/joho/R5_0901_houjin_file.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書		○	文書の作成に当たって反復利用が可能な様式、資料等の情報については、電子掲示板等を活用し職員の利用に供するものとする。
28	独立国立高等専門学校機構	独立行政法人国立高等専門学校機構法人文書管理規則	令和4年2月18日	https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/hojinbunsyokanrikisoku(20220218-).pdf	○	○	○	○	https://bsearch.kosen-k.go.jp/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	学生に関する文書や、企業等から取得した文書は、紙媒体が多く、電子化が進まない状況である。
29	独立行政法人国立公文書館	独立行政法人国立公文書館法人文書管理規則	令和2年6月8日	https://www.archives.go.jp/information/pdf/kanrikisoku_01.pdf	○	○	○	○	https://www.archives.go.jp/information/#Sec_04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの ・利用等規則、その他歴史公文書等の 移管 受入れ、保存及び利用に関する規程の制定又は改廃のための決裁文書 ・利用制限意見書、受領文書目録、寄贈・寄託書及び廃棄に関するもの ・アーキビスト認証の制定・改廃に関するもの		×	昨年度の途中から、ワークフローシステムを導入し、決裁の電子的処理を開始している。同システム上で文書保存ができないことから、決裁後にPDF化したデータを共有フォルダに保存し、又は印刷した紙文書を正本として保存しているところ。予算上の制約があり文書管理システムの導入が進んでいない。
30	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	国立研究開発法人国立国際医療研究センター法人文書管理規程	令和6年1月30日	https://www.ncgm.go.jp/disclosure/040/pdf/kitei_30_62.pdf	○	○	○	○	https://www.ncgm.go.jp/disclosure/050/300/houjinfile.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	法人文書管理簿はあらかじめ定めた事務所に備えて一般の閲覧に供するとともに、インターネットで公表するものと規定している。	×	電子決裁導入に向けて、調整中である。
31	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.nozomi.go.jp/corporation/disclosure.html	○	○	○	○	https://www.nozomi.go.jp/corporation/disclosure.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	既に電子化しているものもあるが、紙媒体のものは引き続き電子化への取組を行ってまいりたい。
32	国立研究開発法人国立循環器病研究センター	国立研究開発法人国立循環器病研究センター文書管理規程	平成31年4月2日	https://www.ncvc.go.jp/about/overview/jyohokokai/jyohokokai/	○	○	○	○	https://www.ncvc.go.jp/about/overview/jyohokokai/jyohokokai/	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—		×	
33	独立行政法人国立女性教育会館	独立行政法人国立女性教育会館法人文書管理規則	令和4年5月31日	https://www.nwec.go.jp/about/open/cb4rt20000001jkh-att/page0106-0.pdf	○	○	○	○	https://www.nwec.go.jp/about/open/cb4rt20000001jkh-att/R6bunsyokanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	文書管理システム未導入のため、電子化が進まない状況である。
34	国立研究開発法人国立成育医療研究センター	国立研究開発法人国立成育医療研究センター法人文書管理規程	令和3年10月1日	https://www.ncchd.go.jp/center/information/public/kitei-008.pdf	○	○	○	○	https://www.ncchd.go.jp/center/information/disclosure/file-011.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	
35	独立行政法人国立青少年教育振興機構	独立行政法人国立青少年教育振興機構法人文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/07/so-houjin.pdf	○	○	○	○	https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2024/12/houbun20241217_01.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書	紛失等への対応について、報告先や公表等の措置まで具体的に規定している。	○	
36	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	国立精神・神経医療研究センター文書管理規定	平成31年1月1日	https://www.ncnp.go.jp/about/disclosure/about.html	○	○	○	○	https://www.ncnp.go.jp/about/disclosure/about.html	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。但し、仕様については義務化されていない。
37	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター法人文書管理規程	令和5年11月1日	https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html	○	○	○	○	https://www.ncgg.go.jp/ncgg-overview/disclosure.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	電子媒体の法人文書を保存するための共有フォルダの命名規則の策定が課題となっている。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整制の関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
38	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/Information_disclosure_public_document_management/Information_disclosure_public_document_management	○	○	○	○	https://www.nise.go.jp/nc/about_nise/Information_disclosure_public_document_management/Information_disclosure_public_document_management	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	組織規模が小さいため、文書管理システムの導入にあたっては費用対効果を含め検討が必要である。
39	独立行政法人国立美術館	独立行政法人国立美術館法人文書管理規則	令和5年3月28日	https://www.artmuseums.go.jp/media/2023/04/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%A6%8F%E5%89%87%EF%BC%88R5.3.28%EF%BC%89.pdf	○	○	○	○	https://www.artmuseums.go.jp/corporate_info/rule/houjin_koukai	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	紛失等への対応について報告先を規定している。	×	電子決裁システムについて、導入に当たり必要な財源確保が課題となっている。
40	独立行政法人国立病院機構	独立行政法人国立病院機構法人文書管理規程	平成31年4月1日	https://nho.hosp.go.jp/disclosure/cnt1-0_000430.html	○	○	○	○	https://nho.hosp.go.jp/disclosure/cnt1-0_000450.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きくその教訓が将来に活かされるようなもの		×	・病院の現場における様々な文書（医療従事者が作成する文書や利用者から取得した文書等を含む）について、全ての電子化を図ることには、実際の作業面や費用面での課題が多い状況である。 ・法人文書の決裁システムについて、導入に向けて検討（システム導入費用の確保、法人全体システムの開発等）している。
41	独立行政法人国立文化財機構	独立行政法人国立文化財機構法人文書管理規程	令和6年11月15日	https://www.nich.go.jp/data/kisoku/	○	○	○	○	https://www.nich.go.jp/ir/doc/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歴史的緊急事態に該当する文書	歴史的緊急事態に対応するために行われた業務に関する法人文書は、軽微なものを除き、保存期間満了時には原則として国立公文書館へ移管する文書として、記録を作成するものと規定している。	○	法令等の定めにより紙媒体での作成・保存が義務付けられている場合、電子的管理によってかえって業務が非効率となる場合等を除き、電子媒体により作成又は取得することを基本としているが、予算等の都合により部分的な移行に留まっている。
42	国立研究開発法人産業技術総合研究所	国立研究開発法人産業技術総合研究所文書管理・決裁規程	令和5年12月18日	https://www.aist.go.jp/aist_j/information/outline/comp-legal/index.html	○	○	○	○	https://www.aist.go.jp/aist_j/information/comp-info/idpo/search.html	○	○	○	○	○	○	○	×	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	法人文書の貸し出し、秘密文書の管理等について具体的に規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理・電子決裁システムを導入している。
43	独立行政法人自動車技術総合機構	独立行政法人自動車技術総合機構文書管理規程	令和6年3月27日	https://www.naltec.go.jp/publication/disclosure.html	○	○	○	○	https://www.naltec.go.jp/publication/disclosure.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	法人文書ファイルの保存要領として、保存場所や方法・引継手順等を具体的に規定している。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入した。
44	独立行政法人自動車事故対策機構	独立行政法人自動車事故対策機構法人文書管理規程	令和6年3月12日	https://www.nasva.go.jp/gaiyou/documents/4-01.pdf#view=FitH	○	○	○	○	https://www.nasva.go.jp/gaiyou/jyouhou1.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。（令和６年６月～）
45	独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人住宅金融支援機構文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.jhf.go.jp/indication/index.html	○	○	○	○	https://www.jhf.go.jp/indication/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・東日本大震災等の激甚災害指定を受けた災害に関するもの ・新型コロナウイルス感染症等の大流行により社会的な影響をもたらした感染症等に関するもの		○	・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 ・電子が正本であることと併せて、不要な紙文書は作成しないよう周知している。
46	独立行政法人酒類総合研究所	独立行政法人酒類総合研究所法人文書管理規則	平成28年7月4日	https://www.nrib.go.jp/gui/zyouhou/pdf/bunkan.pdf	○	○	○	○	https://www.nrib.go.jp/gui/zyouhou/pdf/kanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書		×	令和７年10月から文書管理システムを導入し、法人文書を電子化する予定である。
47	独立行政法人情報処理推進機構	独立行政法人情報処理推進機構法人文書管理規程	令和5年6月27日	https://www.ipa.go.jp/about/disclosure/seido/about.html	○	○	○	○	https://www.ipa.go.jp/about/disclosure/seido/kanribo.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯、業務運営の方針・計画等の審議及び決定又は了解（特に重要な法人文書）、個人の権利義務の得喪及びその経緯（法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの）、法人の権利義務の得喪及びその経緯（法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの）		×	法人文書の決裁、保存まで可能な法人文書管理システムを導入している。
48	国立研究開発法人情報通信研究機構	国立研究開発法人情報通信研究機構文書管理規程	令和6年8月27日	https://www.nict.go.jp/disclosure/doclaw.pdf	○	○	○	○	https://www.nict.go.jp/disclosure/hojin-bunsyo.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・設立及び改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書 ・財務諸表 ・決算報告 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	「廃棄」とされているものであっても、国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなものについては、移管が必要と規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な電子決裁・文書管理システムを導入している。 また、電子契約システムを導入したことにより契約書の電子化が着実に進んでいる。
49	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	法人文書管理規程	令和6年6月30日	https://www.nedo.go.jp/jyouhoukoukai/bunsyou_index.html	○	○	○	○	https://www.nedo.go.jp/jyouhoukoukai/bunsyou_index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	機構の組織の構造や権限及び機能の根拠に関する重要な文書		○	法人文書の取得、作成、保存、廃棄まで可能な文書管理システムを導入している。
50	国立研究開発法人森林研究・整備機構	国立研究開発法人森林研究・整備機構法人文書管理規則	令和3年3月25日	https://www.ffpri.affrc.go.jp/jouhoukoukaiseido/documents/houjin-bunshokanri-kisoku.pdf	○	○	○	○	https://www.ffpri.affrc.go.jp/jouhoukoukaiseido/kensaku/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	機構の設立又は改廃及びその経緯に関する文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
51	国立研究開発法人水産研究・教育機構	国立研究開発法人水産研究・教育機構法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://www.fra.go.jp/files/houjinnbunsyokannrikisoku.pdf	○	○	○	○	https://doc-file-search.fra.go.jp/fra/disclosure/search.asp	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
52	独立行政法人製品評価技術基盤機構	法人文書管理規程	令和6年5月13日	https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/koubunsyohou.html	○	○	○	○	https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/koubunsyohou.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃に係る登記に関する文書、新型コロナウイルス感染症関連文書		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
53	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法人文書管理規程	令和5年1月26日	https://www.jogmec.go.jp/disclosure/content/300054601.pdf	○	○	○	○	https://inf.jogmec.go.jp/lds/	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
54	独立行政法人造幣局	造幣局法人文書管理規程	令和6年6月21日	https://www.mint.go.jp/about/info/info_pdf_bunsyo_kanri_kisoku.html	○	○	○	○	https://www.mint.go.jp/about/info/management-file-of-document.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・新型コロナウイルス感染症関連文書 ・法人文書ファイル等移管・廃棄簿 ・人事評価実施規程の制定又は変更に係る決裁文書		○	法人文書の接受、決裁及び保存まで可能な文書管理システムを令和５年度当初から導入している。同システムの対象外である秘密文書を除き、決裁の電子化率については100%を達成している。
55	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://www.niad.ac.jp/storage/012/202405/houjinbunsyokanri_kisoku_R060329.pdf	○	○	○	○	https://www.niad.ac.jp/storage/012/202410/no10_houjinbunsyokanribo_R06.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	法人文書の決裁が可能な電子決裁システムを導入している。 また、電子媒体の文書を正本とすることを周知し、新規で作成する文書の電子化を進めている。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体制の整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
56	独立行政法人大学入試センター	独立行政法人大学入試センター法人文書管理規則	令和6年3月31日	https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=22&f=abm00000076.pdf&n=%E7%8B%AC%E7%AB%8B%E8%A1%8C%E6%94%BF%E6%B3%95%E4%BA%BA%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%85%A5%E8%A9%A6%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%A6%8F%E5%89%87%EF%BC%88%E5%B9%B3%E6%88%9023%E5%B9%B4%E8%A6%8F%E5%89%87%E7%AC%AC2%E5%8F%B7%EF%BC%89.pdf	○	○	○	○	https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=701&f=abm00005065.pdf&n=%E4%BB%A4%E5%92%8C5%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB%E7%AE%A1%E7%90%86%E7%B0%BF.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	法人文書ファイル等の適切な保存に資するため、文書の保存場所や方法、引継手続等を内規で規定している。	○	
57	独立行政法人地域医療機能推進機構	独立行政法人地域医療機能推進機構法人文書管理規程	令和4年4月1日	https://www.jcho.go.jp/disclosure-procurement/disclosure/jcho%e8%a6%8f%e7%a8%8b/%e6%96%87%e6%9b%b8%e7%ae%a1%e7%90%86%e8%a6%8f%e7%a8%8b/	○	○	○	○	https://www.jcho.go.jp/disclosure-procurement/disclosure/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b%e3%83%bb%e5%80%8b%e4%ba%ba%e6%83%85%e5%a0%b1%e4%bf%9d%e8%ad%b7%ef%bc%88%e6%8b%85%e5%bd%93%e7%aa%93%e5%8f%a3%e3%83%bb%e5%90%84%e3%83%95%e3%82%a1%e3%82%a4%e3%83%ab/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	法人文書の決裁はシステムが導入できておらず、紙媒体での保管がメインである。
58	独立行政法人中小企業基盤整備機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.smrj.go.jp/org/disclosure/ir/fbrion0000004xi5-att/20230413_doc-manage_1.pdf	○	○	○	○	https://jkoukai.smrj.go.jp/smrjb-disclosure/docSearchTop.do	○	○	○	○	○	○	×	○	○	独立行政法人中小企業基盤整備機構法人文書ファイル管理簿（現用）、法人文書ファイル廃棄簿	適正な法人文書の管理がなされるよう、作成及び処理、整理及び保存、秘密文書の扱いについて、定めている。	○	共済及び補助金業務に係る、顧客から提出された文書は、紙媒体であるケースがほとんどであるため、電子化が進まない状況である。
59	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法人文書管理規則	令和5年3月29日	https://www.lmo.go.jp/disclosure/pdf/hojin_bunsho_240514.pdf	○	○	○	○	https://www.lmo.go.jp/disclosure/pdf/hojin_bunsho_240331.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃に係る文書	・歴史的緊急事態に対応する会議その他の会合については、将来の教訓として極めて重要であるとして、記録を作成するものと規定している。 ・紛失等への対応について、報告先や公表等の措置まで規定している。	○	電子媒体を正本・原本として共有フォルダ上で体系的に管理すべく、共有フォルダの整理作業を進めている。
60	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法人文書管理規程	令和6年5月31日	https://www.jrtt.go.jp/corporate/document/request.html	○	○	○	○	https://bunsho.jrtt.go.jp/ac-diw/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組織の存立に関する重要な経緯に関する文書 鉄道建設業務に係る工事誌	本社以外の各事務所に、当該機関の所掌に関する文書管理の事務を総括する主任文書管理者を１人置いている。	○	作業用フォルダと別に、電子媒体の法人文書を保存するためのフォルダを各課に設けている。
61	独立行政法人統計センター	独立行政法人統計センター法人文書管理規定	令和6年3月26日	https://www.nstac.go.jp/sys/files/bunsyo.pdf	○	○	○	○	https://www.nstac.go.jp/about/release/open/houjintop/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯、歴史的緊急事態関連（新型コロナウイルス感染症）		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
62	独立行政法人都市再生機構	独立行政法人都市再生機構法人文書管理規程	令和5年3月31日	https://www.ur-net.go.jp/aboutus/jkoukai/kaiji.html	○	○	○	○	https://open.ur-net.go.jp/search/houjin/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	東日本大震災・新型コロナウイルス感染症関連文書		×	決裁の起案から承認までが可能な電子決裁システムを導入している。 また、文書管理システムにおいて、「電子媒体を正本として法人文書の登録及び保存ができる機能」を追加した。
63	国立研究開発法人土木研究所	国立研究開発法人土木研究所法人文書管理規程	令和5年12月27日	https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pwri-info/kaiji/docs/bunsyokanri.pdf	○	○	○	○	https://www.pwri.go.jp/jpn/about/pwri-info/kaiji/tsukuba.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃に係る登記、 財産的基礎に関する文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
64	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	法人文書管理規程	令和6年3月14日	https://www.amed.go.jp/content/000003031.pdf	○	○	○	○	https://koukai.amed.go.jp/Jyouhou/Public/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・歴史資料として重要な公文書その他の文書 ・組織の存立に関する重要な経緯 ・人事評価実施に関する例規の制定又は変更及びその経緯 ・移管・廃棄簿		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
65	独立行政法人日本学術振興会	独立行政法人日本学術振興会法人文書管理規程	令和6年3月29日	https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-koukai_kaiji/regulations/kitei.pdf	○	○	○	○	https://www.jsps.go.jp/file/storage/j-koukai_kaiji/file_list.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—		×	法人文書の電子化のためのシステム導入を検討している。
66	独立行政法人日本学生支援機構	文書管理規程	令和6年9月2日	https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/kitei/__icsFiles/afieldfile/2024/12/23/kitei_16_08.pdf	○	○	○	○	https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/kanribo_jasso.html	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—		○	文書の決裁及び管理を電子的に行う文書管理システムを導入している。
67	独立行政法人日本芸術文化振興会	独立行政法人日本芸術文化振興会法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://www.ntj.jac.go.jp/assets/files/k520.pdf	○	○	○	○	https://www.ntj.jac.go.jp/johokokai/kanribo	○	○	○	○	○	○	×	○	○	新型コロナウイルス感染症関連文書		○	法人文書の決裁、保存まで電子で可能な文書管理システムを導入している。
68	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	文書管理規程	令和6年10月30日	https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/disclosure/	○	○	○	○	https://koukai3.jaea.go.jp/doop/jsp/inter/inter_search.jsp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法人の設立又は改廃及びその経緯に関するものや機構史等に関するもの		×	決裁、保存が可能な文書決裁システムを導入しており、電子決裁とすることを徹底している。
69	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法人文書管理規程	令和6年3月29日	https://www.jehdra.go.jp/pdf/022.pdf	○	○	○	○	https://www.jehdra.go.jp/kiko/houjin_itiran.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組織の存立に関する重要な経緯に関する文書、重要政策に関する情報が記録された文書	歴史的緊急事態に対応するために行われた業務については移管する文書として、記録を作成するものと規定している。	○	電子化導入前の紙媒体文書の電子化について予算及び業務負荷の観点から実施できていない。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修義務に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
70	独立行政法人日本スポーツ振興センター	独立行政法人日本スポーツ振興センター文書管理規程	令和6年11月22日	https://www.jpnsport.go.jp/Portals/0/jsc-reiki/H423901420035/H423901420035.html	○	○	○	○	https://www.jpnsport.go.jp/corp/Portals/0/soumu/R6_houjinbunsyofaikanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■基本的考え方 以下の(1)～(4)のいずれかに該当する文書は、「歴史資料として重要な公文書その他の文書」に当たり、保存期間満了後には国立公文書館等に移管するものと規定。 (1)法人の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 (2)国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 (3)国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 (4)国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書 ■具体的な移管の判断指針 ・組織の存立に関する重要な経緯 ・人事評価制度に係る規程の策定に係る文書及び規程改正の重要な経緯の文書 ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律を準用する助成金の交付の要件に関する文書 ・歴史的に重要な建築物を修繕した場合の経緯に係る文書 ・移管することとされた文書に関連する広報資料 ■政策単位での対応 ・災害及び事故事件への対処：激甚災害指定を受けた災害に関するもの、腸管出血性大腸菌Ｏ１５７対策、新型コロナウイルス感染症関連など大流行により社会的な影響をもたらした感染症等に関するもの ・国際的枠組みの創設：サッカーワールド	・法人文書ファイル等の適切な保存に資するよう、法人文書ファイル保存要項を作成している。 具体的は、 （１）　紙文書の保存場所・方法 （２）　電子文書の保存場所・方法 （３）　文書管理者の異動時の引き継ぐ内容及び組織の新設・改正・廃止等による場合の法人文書ファイル等の引継手続 （４）　情報の格付けや法人文書ファイルの背表紙など、その他適切な保存を確保するための措置 を記載している。 ・文書管理等に関する細則において、再度決裁を経ない決裁後の起案文書の修正の禁止として、決裁を受けた起案文書の内容を決裁後に修正することは、修正を行うための起案文書を起案し、改めて決裁を得ることを規定化。	○	○原則、文書の接受から、起案文書の作成・決裁・保存まで可能な文書管理システムを導入済み。 ○業務上、起案文書において個人情報を含む文書を取り扱わざるを得ないことから、当該文書は文書管理システムに登録することなく紙媒体での回付を行っているが、承認作業については、文書管理システム上で行うようにし、一元化を図っている。 ○法人文書ファイル管理簿についても、文書管理システムにて調製し、出力も行うことができる。 ○電子化が進められ、文書への押印が廃止になった事により、効率化になった反面、簡単に施行文書の再発行、再送付が可能となったことから、『公文書』としての取扱いに対する意識が、受ける側も送る側も希薄になったと感じる場面が多々ある。
71	独立行政法人日本貿易振興機構	法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://www.jetro.go.jp/disclosure/request.html	○	○	○	○	https://www.jetro.go.jp/disclosure/request.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組織の設立又は改廃に関すること 国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		×	文書管理システム未導入（現状は共有フォルダ管理）ながら、2025年1月より、組織内での決裁は原則、電子決裁で行うことを方針とし、組織内の電子化・効率化を推進している。
72	年金積立金管理運用独立行政法人	文書管理規程	令和6年3月26日	https://www.gpif.go.jp/info/procedure/administrative.html	○	○	○	○	https://www.gpif.go.jp/info/procedure/administrative.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立の存立に関する重要な経緯 新型コロナウイルス感染症に関する労務管理文書 移管・廃棄簿		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
73	独立行政法人農業者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法人文書管理規程	令和4年3月31日	https://www.nounen.go.jp/soshiki/privacy/data/bunshokanri.pdf?220401	○	○	○	○	https://www.nounen.go.jp/soshiki/privacy/johokoukai/	○	○	○	○	○	×	×	○	×		紛失等への対応について、報告先等具体的にを規定している。	○	一部マイクロフィルム化など実施しているが、電子決裁システムの再構築等今後、検討が必要
74	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.naro.go.jp/docu_procedure/index.html	○	○	○	○	https://www.naro.go.jp/docu_procedure/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書」等	法人文書の管理、保存期間基準、保存・引継等に関する細則を別途定めている。	○	回付には文書管理システムを用いており、回付～その後の保存に資するための電子文書化を進めている。
75	独立行政法人農畜産業振興機構	独立行政法人農畜産業振興機構法人文書管理規程	令和5年3月30日	https://www.alic.go.jp/content/001223710.pdf	○	○	○	○	https://www.alic.go.jp/content/001224591.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書中期計画に関する文書	紛失等への対応について、総括文書管理者への報告を含む対応を具体的に規定している。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
76	独立行政法人農林漁業信用基金	独立行政法人農林漁業信用基金法人文書管理規則	令和6年3月25日	https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline1/index.html	○	○	○	○	https://www.jaffic.go.jp/info_disclosure/outline1/index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	基金の設立又は統合に係る決裁文書・登記に関する決裁文書	紛失等への対応について、報告先や被害拡大防止を講じることを規定している。	○	電子を正本することを周知し、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
77	独立行政法人農林水産消費安全技術センター	独立行政法人農林水産消費安全技術センター法人文書管理規則	令和6年3月28日	http://www.famic.go.jp/public_information/official_document/	○	○	○	○	http://www.famic.go.jp/public_information/official_document/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新型コロナ感染症に係る事態への対応に関する法人文書	文書管理規則において、別途、保存要領を定めることとしており、その中で、誤廃棄防止のため、法人文書は年度別・案件別に管理し書棚へ保管することなど、保存や管理に関することを具体的に規定している。	○	・添付ファイルの多い起案文書でも、紙と電子を併用する形で決裁を行い、極力電子での取扱いをするように運用している。 ・会計関係書類は、法人文書システムと異なるシステムで決裁を行っているため、電子化が進んでいない状況である。
78	独立行政法人福祉医療機構	独立行政法人福祉医療機構文書管理規程	令和4年3月31日	https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/bunshokanrikitei_20220331.pdf	○	○	○	○	https://www.wam.go.jp/houbun/top	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		○	法人文書の決裁から法人文書の管理までシステムを導入しており、法人文書の電子化に向けて組織的に取り組んでいる状況である。
79	国立研究開発法人物質・材料研究機構	国立研究開発法人物質・材料研究機構 文書管理規則	令和5年2月28日	https://www.nims.go.jp/nims/disclosure/qqllln0000005rhz.html	○	○	○	○	https://www.nims.go.jp/nims/disclosure/guide.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書		×	法人文書の決裁処理可能なワークフローシステムを導入している。
80	国立研究開発法人防災科学技術研究所	国立研究開発法人防災科学技術研究所 文書管理規則	令和6年10月1日	https://www.bosai.go.jp/introduction/open/regulation.html	○	○	○	○	https://www.bosai.go.jp/introduction/open/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国立研究開発法人防災科学技術研究所の設立又は改廃及びその経緯		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入しておらず、保存されている文書の99%が紙媒体となっている。
81	独立行政法人北方領土問題対策協会	独立行政法人北方領土問題対策協会法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.hoppou.go.jp/assets/organization_docs/law/internal-regulations_02_202404_v2.pdf	○	○	○	○	https://www.hoppou.go.jp/assets/organization_docs/pub-info/disclosure-info/01_disclosure-info_202308.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	現行の基幹業務システムを利用し、取りうる方策と選択肢について具体的に検討を進めている。
82	独立行政法人水資源機構	独立行政法人水資源機構法人文書管理規程	令和6年3月29日	https://www.water.go.jp/honsya/honsya/jyohokokai/document/regulation.html	○	○	○	○	https://www.gservice.cloudip.net/1105001/kokai/index.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は廃止に係る登記に関する文書	文書の保存場所・方法、引継手続き等を定めた法人文書ファイル保存要領を定めている。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。 社内共有フォルダの作成方法をルール化し、電子データの保存について統一を図っている。
83	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://www.yuchokampo.go.jp/disclosure/law.html	○	○	○	○	https://www.yuchokampo.go.jp/disclosure/file_hou.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	機構の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された法人文書	紛失等への対応について、報告先を具体的に規定している。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
84	国立研究開発法人理化学研究所	国立研究開発法人理化学研究所文書管理規程	令和4年6月16日	https://www.riken.jp/medialibrary/riken/about/info/bunsyo-kanri.pdf	○	○	○	○	https://www.riken.jp/about/disclosure/archives/	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		×	法人文書の決裁、保存、管理まで可能な文書管理システムを導入している。
85	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	法人文書管理規程	令和6年4月19日	https://www.qst.go.jp/site/about-qst/1312.html	○	○	○	○	https://www.qst.go.jp/site/about-qst/1316.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	法人の設立又は改廃に係る重要な経緯	移管すべきかの判断にあたり、「国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書」等４つ要件を定め、これに該当するものは「歴史資料として重要な公文書その他の文書」に該当し移管必要と定めている。	○	文書決裁システムを導入し、回議書については基本的に電子化している。また、理事会議等議事録には電子署名を利用している。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整制の備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
86	独立行政法人労働者健康安全機構	労働者健康安全機構法人文書管理規則	令和6年3月6日	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/536/Default.aspx	○	○	○	○	https://www.johas.go.jp/jyoho/tabid/535/Default.aspx	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きくその教訓が将来に活かされるようなもの	電子媒体での作成、取得に関する事項については、別に規程及び要領で定めている。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
87	独立行政法人労働政策研究・研修機構	法人文書管理規程	令和5年11月1日	https://www.jil.go.jp/johokokai/index.html	○	○	○	○	https://www.jil.go.jp/johokokai/kanribo/	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—		×	電子決裁システムの導入より、一部文書については、電子化が進んでいる。文書管理システムについても検討しているが、予算の都合により導入は困難な状況。
88	国立大学法人北海道大学	国立大学法人北海道大学法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/13jo-2/	○	○	○	○	https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/13jo-2/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	法人文書管理に関する現地検査の際、直接電子化の進捗・状況についても聞き取りを行っている。
89	国立大学法人北海道教育大学	国立大学法人北海道教育大学法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000080.htm	○	○	○	○	https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/public-info-about/kanribo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
90	国立大学法人室蘭工業大学	国立大学法人室蘭工業大学法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://en3-jg.d1-law.com/muroran-it/d1w_reiki/H423909130007/H423909130007.html	○	○	○	○	https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/aaihao/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	「設立又は改廃及びその経緯」に関する事項に係る組織の存立に関する重要な経緯が記載された文書		×	法人文書管理としては、文書管理に特化したシステムを導入したいが高額であり、すぐに利用するのが困難な状況である。 電子決裁に特化したシステムは、安価に導入できるため、運用上での法人文書管理の工夫が求められる。
91	国立大学法人北海道国立大学機構	北海道国立大学機構法人文書管理規程	令和4年4月1日	https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020800.htm	○	○	○	○	https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/official-documents.php	○	○	○	○	○	○	×	○	○	機構又は大学の意志決定に関するもののうち重要なもの等（北海道国立大学機構法人文書管理規程別表第2）	北海道国立大学機構法人文書ファイル保存要領を別途定めている。	○	法令等の定めにより紙媒体での作成・保存が義務付けられている場合、電子的管理によってかえって業務が非効率となる場合等を除き、電子媒体により作成又は取得することを基本としているほか、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
92	国立大学法人旭川医科大学	国立大学法人旭川医科大学法人文書管理規程	令和6年4月17日	https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000620.html	○	○	○	○	https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/johokokai/kanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	法人文書の電子化を推進するべく一元的に管理できるようシステムの導入を検討しているが、システムの費用・維持費を捻出することが課題である
93	国立大学法人弘前大学	国立大学法人弘前大学法人文書管理規程	令和6年6月20日	https://www.hirosaki-u.ac.jp/reiki/act/print/print110000014.htm	○	○	○	○	https://www.hirosaki-u.ac.jp/info/disclosures/johokokai/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	・紛失等への対応について、報告先や公表等の措置まで具体的に規定している。 ・各文書管理者による点検および監査責任者による監査を毎年度１回以上実施することを規定している。	×	・電子決裁システムを導入し、原議書はPDFで出力できるように設定している。また、各部局において電子媒体で保存するためのストレージも確保している。 ・国立大学法人弘前大学では、平成24年5月8日策定の「国立大学法人弘前大学法人文書ファイル保存要領」に基づき、電子文書の保存場所・方法を規定してきた。しかし、近年急速に進むDX化に対応するため、令和5年3月17日に「文書の電子的管理に関するガイドライン」を作成し、より具体的な電子化の方法を示すことで法人文書の電子化を推進している。
94	国立大学法人岩手大学	国立大学法人岩手大学法人文書管理規則	令和6年3月15日	https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/regulations.html#bunsyo	○	○	○	○	https://www.iwate-u.ac.jp/about/disclosure/documents.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	東日本大震災・新型コロナウイルス感染症関連文書		×	電子決裁が可能となるシステムを導入するとともに、法人文書の保存は電子媒体での保存を原則とする旨やそのルール等を定めた「法人文書ファイル保存要領」を作成し、各課へ周知している。
95	国立大学法人東北大学	国立大学法人東北大学法人文書管理規程	令和4年5月10日	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/pdf/bunshokanrikitei.pdf	○	○	○	○	https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/hojin_bunsyo/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・組織の設置及び改廃に関する文書 ・規程等の制定又は改廃に関する文書		○	電子決裁システムを導入し、電子決裁・電子文書保存を推進している。
96	国立大学法人宮城教育大学	国立大学法人宮城教育大学法人文書管理規則	令和6年9月11日	https://drive.google.com/file/d/13K4LamxBbbT1bhCNXUNNxucVr9ZXMZcA/view	○	○	○	○	chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.miyakyo-u.ac.jp/wp-content/uploads/2024/09/r5_houzinbunsyo_file.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	紛失等への対応について、報告先を具体的にを規定している。	○	他大学（近隣の総合大学）の法人文書の管理に関する研修に参加し、先行事例について知る機会を確保している。
97	国立大学法人秋田大学	国立大学法人秋田大学法人文書管理規程	令和6年10月21日	https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pu_document.html	○	○	○	○	https://www.akita-u.ac.jp/honbu/publicinfo/pu_document.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・「設立又は改廃及びその経緯、組織の存立に関する重要な経緯」に関するもの ・国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		×	
98	国立大学法人山形大学	国立大学法人山形大学法人文書管理規程	令和6年6月28日	https://www.yamagata-u.ac.jp/reiki/reiki_int/reiki_honbun/w679RG00000125.html	○	○	○	○	https://www.yamagata-u.ac.jp/jp/university/open/privacy/document/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯	法人文書ファイル等の適切な保存に資するよう、法人文書ファイル保存要領を作成することを規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入し、電子化を推進している。特に電子決裁率は部局ごとに算出し、全学で共有している。
99	国立大学法人福島大学	国立大学法人福島大学法人文書管理規則	令和5年4月1日	https://www.fukushima-u.ac.jp/reiki_int/reiki_menu.html	○	○	○	○	https://www.fukushima-u.ac.jp/university/disclosure/disclosure/document-list.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書		×	電子決裁を導入していないこともあり、また、紙・電子媒体での保存については学内で統一していないことから、法人文書の電子化が進んでいないことが課題である。
100	国立大学法人茨城大学	国立大学法人茨城大学法人文書管理規程	令和6年5月27日	https://houki.admb.ibaraki.ac.jp/act/frame/frame110000070 6.htm	○	○	○	○	https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporation/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	グループウェア（ガルーン）のワークフロー機能により文書番号の電子付番や電子決裁のシステムを構築しているが、専用システム導入に係る費用の問題や紙媒体文書の取扱いが残っていること等から、電子保存システムの構築に至っていない。
101	国立大学法人筑波大学	国立大学法人筑波大学法人文書管理規程	令和6年3月28日	https://www.tsukuba.ac.jp/images/pdf/2011hkt20.pdf	○	○	○	○	https://johokokai2.sec.tsukuba.ac.jp/fls2_kensaku/F_KENSAKU.aspx	○	○	○	○	○	○	×	○	×	—		×	電子保存やアーカイブズへの移管機能を有する電子決裁システムの令和7年度中の導入に向け検討を進めている。
102	国立大学法人筑波技術大学	筑波技術大学法人文書管理規程	令和6年3月29日	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/05/rule_03-01.pdf	○	○	○	○	https://www.tsukuba-tech.ac.jp/uploads/2024/09/document_management_book.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯に関する文書 東日本大震災・新型コロナウイルス感染症関連文書	歴史的緊急事態に対応するために行われた業務については移管する文書として、記録を作成するものと規定している。（規程第７条３号）	○	過去の文書について電子化へ移行を進める方法が課題である。
103	国立大学法人宇都宮大学	国立大学法人宇都宮大学法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://education.joureikun.jp/utsunomiya_univ/act/frame/frame110000111.htm	○	○	○	○	https://www.utsunomiya-u.ac.jp/disclosure/owned-documents.php	○	○	○	○	○	○	×	○	○	歴史資料として重要な公文書その他の文書		×	

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整制の関に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
104	国立大学法人群馬大学	国立大学法人群馬大学法人文書管理規則	令和4年4月1日	https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/	○	○	○	○	http://gunma-univ-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書		×	
105	国立大学法人埼玉大学	国立大学法人埼玉大学法人文書管理規則	令和4年9月29日	https://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/6-03.pdf	○	○	○	○	https://www.saitama-u.ac.jp/guide/disclosure/information/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・組織の存立に関する重要な経緯に関する文書 ・国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		○	法人文書の取扱について、電子決裁を原則とすることを規則で定めている。 また、押印を要する手続きについて可能な限り廃止した他、Webフォーム等の電子情報処理組織を使用する方法により行わせることができる旨を定め、法人文書の電子化を含めた業務の簡素化に努めている。
106	国立大学法人千葉大学	国立大学法人千葉大学法人文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/document.html	○	○	○	○	https://www.chiba-u.ac.jp/about/disclosure/document.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な電子決裁システムの導入を検討している。
107	国立大学法人東京大学	東京大学法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_pdf/h170317345.pdf	○	○	○	○	https://disclosures.adm.u-tokyo.ac.jp/disclosure_info/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	本学の沿革記録に関するもので重要なもの		×	
108	国立大学法人東京外国語大学	国立大学法人東京外国語大学法人文書管理規程	令和5年9月26日	https://www.tufs.ac.jp/common/is/soumu/kitei/05_05_03houjinbunsyo_kanri_kitei.pdf	○	○	○	○	https://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/document.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	教育、研究及び事務組織の設置並びに改廃に関する文書	少なくとも毎年度１回、点検を行い、その結果を総括文書管理者に報告することを義務付けているとともに、法人文書の管理状況について、少なくとも毎年度１回、監査を行い、その結果を同じく総括文書管理者に報告しており、その結果等を踏まえて法人文書の管理について必要な措置を講じている。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを試験的に導入している。
109	国立大学法人東京科学大学	東京科学大学法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.somuka.titech.ac.jp/reiki_int/reiki_honbun/x385RG00002064.html	○	○	○	○	https://www.isct.ac.jp/ja/024/about/disclosure/general	○	○	○	○	○	○	×	○	○	東日本大震災・新型コロナウイルス感染症関連文書		×	法人文書の決裁が可能な文書管理システムを一部で導入している。学内全体に広げるために、電子データの法人文書をどのように整理し、効率的に保存できるかが課題である。
110	国立大学法人東京学芸大学	国立大学法人東京学芸大学法人文書管理規則	令和5年6月15日	https://www2.u-gakugei.ac.jp/~houkis/h23sok040014.html	○	○	○	○	https://www2.u-gakugei.ac.jp/~houkis/bunshko-koukai.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	本学の設立又は改廃及びその経緯に関する文書	保存期間基準について規定していることに加え、保存期間が満了したときの措置の設定基準について、公文書等の管理に関する法律に基づき基本的な考え方と具体的な判断指針を示している。	○	大学全体の DX 化が検討されている中で、法人文書の管理についてもDX化を検討している。
111	国立大学法人東京農工大学	国立大学法人東京農工大学法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000012.htm	○	○	○	○	https://www.tuat.ac.jp/outline/jyouhoukoukai/jyouhou_kojin/houjinbunsyo/file/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	政府関係事業に関する文書		×	法人文書の電子決裁システムを導入し、決裁文書の電子保存を進めている。
112	国立大学法人東京芸術大学	東京藝術大学法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://www.geidai.ac.jp/kisoku_koukai/	○	○	○	○	http://geidai-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項については別途「東京藝術大学法人文書の整理に関する要項」に、保存に関する事項については別途「東京藝術大学法人文書ファイル保存要領」に詳細に記載している。	○	DX化を担う人材が不足しているという点、システム導入・運用コストが増大するという点から法人文書の電子が進んでいない。
113	国立大学法人東京海洋大学	国立大学法人東京海洋大学法人文書管理規則	令和6年3月1日	https://www.kaiyodai.ac.jp/overview/docs/post-27.html	○	○	○	○	http://kaiyodai-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関するもの	総括文書管理者が、職員に対し、法人文書の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識及び技能を習得させ、又は向上させるために必要な研修を行うものとすると規定している。	×	これまで取得した文書の多くが紙媒体ということもあり、電子化は進んでいない状況である。
114	国立大学法人お茶の水女子大学	国立大学法人お茶の水女子大学法人文書管理規則	令和4年4月1日	https://www.ocha.ac.jp/reiki/reiki_honbun/x243RG00000033.html	○	○	○	○	https://www.ocha.ac.jp/about/corporation_d/fil/corporation_R5.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	法人文書管理規則の施行に関し必要な事項は、別に総括文書管理者が定めている。	○	電子決裁や電子媒体での保存も取り入れいている。
115	国立大学法人電気通信大学	国立大学法人電気通信大学法人文書管理規程	令和4年3月31日	https://www.uec.ac.jp/about/basicinfo/rule/pdf/2010B124.pdf	○	○	○	○	https://www.uec.ac.jp/about/disclosure/corporate/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組織の存立に関する重要な経緯		○	電子決裁システムを導入し、電子データを正本とすることを各部署に周知している。
116	国立大学法人一橋大学	国立大学法人一橋大学法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/423902100510000000/423902100051000000000/423902100051000000000.html	○	○	○	○	https://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/R5/kanriboR5.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		×	電子決裁の機能を有した文書管理システムを導入予定。
117	国立大学法人横浜国立大学	国立大学法人横浜国立大学法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://somu-somu.ynu.ac.jp/gakugai/kisoku/act/frame/frame110000403.htm	○	○	○	○	https://www.ynu.ac.jp/about/information/corporation/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	監査について、定期及び随時に行うこととし、必要と認める場合は再調査を行うことができるよう規定している。	○	法人文書の決裁、保存、法人文書ファイル管理簿データの出力まで可能な文書管理システムを導入している。
118	国立大学法人新潟大学	国立大学法人新潟大学法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://education.joureikun.jp/niigata_univ/act/frame/frame110000055.htm	○	○	○	○	https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/compliance/disclosure/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・組織の存立に関する重要な経緯に係る文書 ・人事評価の実施に関する諸規則の制定又は変更及びその経緯に係る文書 ・国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		×	●工夫 ・電子決裁・電子保存利用マニュアルを整備し、令和4年11月末から法人文書の電子的管理を行っている。 ●課題 ・現行の電子決裁・電子保存の運用は、費用をかけずに既存のツールを活用して行っており、決裁終了後の文書を手作業でフォルダに保存しなければならないなど、煩雑な部分が多い。決裁から保存まで一貫した文書管理システムの導入を検討しているが、費用が高額であり導入のネックになっている。
119	国立大学法人長岡技術科学大学	国立大学法人長岡技術科学大学法人文書管理規則	令和6年6月5日	https://education.joureikun.jp/nagaokaut/	○	○	○	○	https://www.nagaokaut.ac.jp/annai/jyoho/jyohokoukai/jyouhou_n.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯	法人文書管理規則のほか、法人文書ファイル保存要領を定めている。また、文書管理マニュアルを作成し、適切な法人文書管理の方法について周知している。	×	電子決裁システムを導入して文書管理業務の電子化を推進するとともに、電子媒体を基本とした文書管理の仕組みを構築するために関係規則の見直しを行っている。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体制の整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
120	国立大学法人上越教育大学	国立大学法人上越教育大学法人文書管理規則	令和2年3月11日	https://education.joureikun.jp/juen_ac/act/frame/frame110000117.htm	○	○	○	○	https://www.juen.ac.jp/070koukai/130corpdoc/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	
121	国立大学法人富山大学	国立大学法人富山大学法人文書管理規則	令和6年8月19日	http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0105109.pdf	○	○	○	○	https://www.u-toyama.ac.jp/outline/information/corporate/document/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	左記【Ⅰ】～【Ⅳ】については、「歴史資料として重要な公文書その他の文書」に当たり、移管する文書として、記録を作成するものと規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
122	国立大学法人金沢大学	国立大学法人金沢大学法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/index.htm	○	○	○	○	https://www.kanazawa-u.ac.jp/university/jyouhoukou kai/document/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	本学の組織の運営管理に関する決定及びその経緯の内、設立又は改廃及びその経緯に関する事項	保存期間の延長について、対象文書等を具体的に規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。（下位規程「国立大学法人金沢大学文書処理規程」の電子化に関する規定に基づく）
123	国立大学法人福井大学	国立大学法人福井大学法人文書管理規程	令和6年9月18日	https://www4.kitei-kanri.jp/unv/fukui/doc/extramural/listall.html?rule=35#	○	○	○	○	https://eoffice2.ad.u-fukui.ac.jp/fkd_public/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	（１）国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書　（２）国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書　（３）国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書　（４）国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	整理の項目において、分類基準表（別表第１）に従って、法人文書ファイルの分類を行い、分かりやすい名称を付すことを規定している。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
124	国立大学法人山梨大学	国立大学法人山梨大学法人文書管理規則	令和6年3月25日	https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2016/01/kanrikisoku_r6.3.25.pdf	○	○	○	○	http://yamanashi-univ-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
125	国立大学法人信州大学	国立大学法人信州大学法人文書管理規程	令和6年5月28日	https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001222.htm	○	○	○	○	http://shinshu-univ-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	文書の起案は原則として電子決裁によることとしている。
126	国立大学法人静岡大学	国立大学法人静岡大学法人文書管理規則	令和6年3月27日	https://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/act/frame/frame110000114.htm	○	○	○	○	https://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/corp_doc/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	「国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書」、「国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書」については移管する文書		×	
127	国立大学法人浜松医科大学	国立大学法人浜松医科大学法人文書管理規則	令和4年3月23日	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/disclosure/index.html	○	○	○	○	https://www.hama-med.ac.jp/about-us/disclosure-info/houjin.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	東日本大震災・新型コロナウイルス感染症関連文書	歴史的緊急事態に対応するために行われた業務については移管する文書としている。	×	法人文書の電子決裁システムの導入を検討している。
128	国立大学法人東海国立大学機構	東海国立大学機構法人文書管理規程	令和6年11月29日	https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010882.htm	○	○	○	○	https://www.thers.ac.jp/disclosure/official-documents/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営方針会議等のほか、各種の委員会等の機構の意志決定に関するもののうち重要なもの		○	
129	国立大学法人愛知教育大学	国立大学法人愛知教育大学法人文書管理規則	令和5年12月19日	https://kitei.aichi-edu.ac.jp/doc/auekitei/print/76.html	○	○	○	○	https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/bunsho.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書		○	法人文書の決裁、保存まで可能な電子決裁システムを導入している。
130	国立大学法人名古屋工業大学	国立大学法人名古屋工業大学法人文書管理規則	令和6年8月20日	https://kisoku.web.nitech.ac.jp/kisoku/%E6%B3%95%E4%BA%BA%E6%96%87%E6%9B%B8%E7%AE%A1%E7%90%86%E8%A6%8F%E5%89%87.html	○	○	○	○	https://www.nitech.ac.jp/release/corp_docs.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	以下の【Ⅰ】～【Ⅳ】のいずれかに該当する、歴史資料として重要な公文書その他の文書 【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	紛失等への対応について、報告先や被害の拡大防止等のために必要な措置を講じる旨を規定している。	×	独自開発の電子決裁システムや電子署名システムの導入等、業務のデジタル化を進めている。
131	国立大学法人豊橋技術科学大学	国立大学法人豊橋技術科学大学法人文書管理規程	平成28年4月1日	http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/103.html	○	○	○	○	https://disclosure2.office.tut.ac.jp/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設置計画書関連文書 機械・器具目録関連文書 国立大学の独立行政法人化関連文書	法人文書ファイル保存要領を定め、ファイル保存の具体的な方法を定義・運用している。 http://www.tut.ac.jp/gakusoku/rule/104.html	○	電子決裁システムの導入により、法人文書管理のシステム化も併せて実現を検討している。
132	国立大学法人三重大学	国立大学法人文書管理規程	令和6年3月26日	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/corporation-domument.html	○	○	○	○	https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/corporation-domument.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	電子による保存方法について、保存要領に記載しているが、既存の文書については電子化が進まない状況である。今後、紙媒体での取得率を減らすことが重要と感じる。また、法人文書の決裁はシステムを導入しているが、その後シームレスに保存できるシステムではないため、その導入が課題である。
133	国立大学法人滋賀大学	国立大学法人滋賀大学文書管理規則	平成23年4月1日	https://www.shiga-u.ac.jp/disclosure/legal-public-information/	○	○	○	○	https://office-document.biwako.shiga-u.ac.jp/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	(1)国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 (2)国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 (3)国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 (4)国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		○	電子決裁システムを導入してはいるが、部署によってシステムの使用状況に差がある。また、紙媒体で取得する文書も少なくはなく、電子化が進まない状況である。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
134	国立大学法人滋賀医科大学	国立大学法人滋賀医科大学法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/requests-for-information-disclosure	○	○	○	○	https://www.shiga-med.ac.jp/~hqbunsho/doc_manage/index.php/view/0001	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	
135	国立大学法人京都大学	京都大学における法人文書の管理に関する規程	令和6年10月1日	https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000080.html	○	○	○	○	https://koukai.shomubu.kyoto-u.ac.jp/	○	×	○	×	×	×	×	×	×	—		×	可能な範囲での電子決裁・電子保存を適用することを推進している
136	国立大学法人京都教育大学	国立大学法人京都教育大学法人文書管理規則	令和4年1月17日	https://www.kyokyo-u.ac.jp/jyohokokai/jyohokokaiseido/hojin/	○	○	○	○	https://bunsyo.kyokyo-u.ac.jp/Reader/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯が書かれた文書等		×	
137	国立大学法人京都工芸繊維大学	国立大学法人京都工芸繊維大学法人文書管理規則	令和6年3月28日	https://www.kit.ac.jp/01/prescriptions/act/frame/frame110000234.htm	○	○	○	○	https://www.kit.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2024/08/houjinbunnsyo_R6.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人事評価に関する規則等の制定・改廃のための決裁文書 法人文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿 歴史資料として重要な公文書その他の文書	関連法令、本学規則等及び管理者の指示に基づき、法人文書を適正に管理することを職員の責務として規定している。	○	電子化により業務が非効率となる場合等を除き、電子媒体により文書を作成又は取得することとしているが、文書管理システムの導入や電子媒体に特化した具体的な文書管理方法の周知は未済である。
138	国立大学法人大阪大学	国立大学法人大阪大学法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000809.html?id=j2_k1_g2	○	○	○	○	https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/disclosure/houjin_bunsho/hojin_bunsho05.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・登記及び変更登記に関するもので、重要なもの ・役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営方針会議及び部局長会議の記録に関するもの	規程に定めていないが、新型コロナウイルス関係の文書は歴史的緊急事態に対応するために行われた業務については移管する文書として、記録を作成するものと運用している。	×	電子決裁の使用を学内で積極的に推奨しており、法人文書の電子化を進めている。
139	国立大学法人大阪教育大学	国立大学法人大阪教育大学法人文書管理規則	令和2年4月1日	https://goose.bur.osaka-kyoiku.ac.jp/doc/public/rule/15.html	○	○	○	○	https://osaka-kyoiku.ac.jp/university/joho/kojinjoho/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯		×	
140	国立大学法人兵庫教育大学	国立大学法人兵庫教育大学法人文書管理規程	令和4年3月16日	https://web.hyogo-u.ac.jp/gen/reiki/reiki_honbun/u156RG00000096.html	○	○	○	○	https://www.hyogo-u.ac.jp/disclosure/kanribo.php	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記載された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記載された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムの導入を検討している。
141	国立大学法人神戸大学	神戸大学法人文書管理規則	令和6年3月27日	https://www.office.kobe-u.ac.jp/plan-rules/act/frame/frame110000543.htm	○	○	○	○	http://kobe-u-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	公印の制定、廃止及び改刻に関するもの、中期目標・中期計画・年度計画に関するもの　等		×	電子決裁システムの導入を進めており、それに伴い、神戸大学文書処理規程のR7.4.1改正を予定している。
142	国立大学法人奈良国立大学機構	奈良国立大学機構法人文書管理規程	令和4年4月1日	https://education.joureikun.jp/naraniher/act/frame/frame110010738.htm	○	○	○	○	https://www.nara-ni.ac.jp/disclosure/official-documents.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【I】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【II】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【III】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【IV】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	「印刷作業の省力化、印刷代金・紙資源の節約のために、一部の部局で電子保存を行っているが、電子化に馴染まないものは紙ベースでの管理となり、電子、紙を併用している」
143	国立大学法人和歌山大学	国立大学法人和歌山大学法人文書管理規則	令和5年3月29日	https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00478359/106.pdf	○	○	○	○	https://www.wakayama-u.ac.jp/about/public/kokai/ind/kokai_bunsyo.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する文書	保存期間の延長をする場合の対応について、保存期間の設定や報告等の措置まで具体的に規定している。	×	電子決裁システムを導入し、法人文書を電子媒体として保存し、整理する方法を具体的に示している。
144	国立大学法人鳥取大学	鳥取大学法人文書管理規程	令和6年3月28日	https://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/u095RG00000610.html	○	○	○	○	https://www.tottori-u.ac.jp/about/privacy/corporation/file/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の存立に関する重要な経緯		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムの導入に向け業者検討中。また、業務の見直しを行い、電子化率の向上に努めている。
145	国立大学法人島根大学	法人文書管理規則	令和4年9月20日	https://www.kitei.jn.shimane-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=185	○	○	○	○	https://www.shimane-u.ac.jp/introduction/jouhou_kaiji_seikyu/information_act/records_management.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
146	国立大学法人岡山大学	国立大学法人岡山大学法人文書管理規程	令和6年4月26日	https://www.okayama-u.ac.jp/shokisoku/reiki_honbun/u352RG00000052.html	○	○	○	○	https://www.okayama-u.ac.jp/tp/profile/directoryfiles.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	文書管理者による少なくとも年１回の点検・報告や職員に対する研修を規定し、法人文書を適正に管理できるよう努めている。	×	文書の起案は原則として電子決裁システムで行い、電子ファイルで保存している。
147	国立大学法人広島大学	広島大学法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://education.joureikun.jp/hiroshima_univ/act/frame/frame110000020.htm	○	○	○	○	https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/kanribo	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の設置・改廃及び申請に関する文書など		×	電子決裁システムを導入し、導入後にはその利用方法とともに、電子文書を正本とすること、その保存方法などの研修を積極的に行った。各部局ごとの電子化率についても共有した。現在では法人文書の内部監査の際に項目を設けて電子的管理について確認を行っている。
148	国立大学法人山口大学	国立大学法人山口大学法人文書管理規則	令和4年7月1日	https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yu-reg/index.htm	○	○	○	○	https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~soumuka/soumuka/document.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		○	電子決裁システムを導入し、令和７年４月から電子的管理を推進していくために準備を進めている。
149	国立大学法人徳島大学	徳島大学法人文書管理規則	令和6年10月1日	https://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/info_request.html	○	○	○	○	https://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/info_request.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書 法人文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体制の整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修機会に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
150	国立大学法人鳴門教育大学	国立大学法人鳴門教育大学法人文書管理規程	令和4年3月9日	https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/003003.html	○	○	○	○	http://naruto-u-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書 組織の存立に関する重要な経緯		×	・左記に関し、文書管理規則上、電磁的記録も法人文書に含まれていることから、電子媒体での作成・取得に関する事項として、特別に規定していない。 ・文書管理システムを導入し、電子決裁・保存まで可能としている。 ・物品購入関係書類・旅行関係書類等は、専用システムで処理している。これらは書面での提出・取扱いが大半であり、スキャンして電子化する時間・コストが膨大であるとともに、単独システム内で電子決裁が実施できない仕様となっている。予算の関係上、決裁・電子書類保存機能を追加させるのが難しい。
151	国立大学法人香川大学	国立大学法人香川大学法人文書管理規則	令和6年10月22日	https://www.kagawa-u.ac.jp/somu/kisoku/reiki_honbun/x872RG00000669.html	○	○	○	○	https://www.kagawa-u.ac.jp/public/info_request/9697/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯 移管・廃棄簿	歴史資料として重要な公文書にあたる場合は、移管するものと規定している。	○	文書管理・電子決裁システム導入を検討している。
152	国立大学法人愛媛大学	国立大学法人愛媛大学法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/48605	○	○	○	○	https://www.ehime-u.ac.jp/information/system/#sc-02	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・法人の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	法人文書ファイル等の適切な保存について、法人文書ファイル保存要領を作成している。	○	電子決裁を導入し、電子媒体での管理を促進している。
153	国立大学法人高知大学	国立大学法人高知大学法人文書管理規則	平成28年3月30日	https://www.kochi-u.ac.jp/JA/kisoku_syuu/pdf/1/140018.pdf	○	○	○	○	https://docs.kochi-u.ac.jp/~houjinbunsho/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなものについては、文書の移管が必要となることを規定している。	×	教職員用グループウェアを活用し学内決裁の電子化を推進している。また、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムの導入を検討している。
154	国立大学法人福岡教育大学	国立大学法人福岡教育大学法人文書管理規程	令和4年7月28日	https://kisoku.fukuoka-edu.ac.jp/act/print/print110000010.htm	○	○	○	○	https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/information/corporation_doc.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書	歴史的緊急事態に対応するために行われた業務については移管する文書として、記録を作成するものと規定している。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを来年度より導入する。
155	国立大学法人九州大学	九州大学法人文書管理規程	令和6年3月29日	https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000149.html	○	○	○	○	https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/disclosure/information/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	組織の設置・改廃等に関するもの 設計図面等 学籍に関するもの		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
156	国立大学法人九州工業大学	国立大学法人九州工業大学法人文書管理規程	令和6年5月31日	https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/10135/	○	○	○	○	https://bap.jimu.kyutech.ac.jp/publishes/4/index	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	文書決裁システムの導入に至っていないため、紙媒体の法人文書について、電子化が進まない状況である。
157	国立大学法人佐賀大学	国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程	令和6年6月21日	https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=762	○	○	○	○	https://www.saga-u.ac.jp/koukai/hojinbunsyo_top.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	新型コロナウイルス感染症に係る事態への対応に関するもの		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
158	国立大学法人長崎大学	長崎大学法人文書管理規程	令和6年10月1日	https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000609.html	○	○	○	○	https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/disclosure/open/kensaku/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	本学においては紙媒体における保存が主流となっているが、電子化に向けて検討を進めている段階である。
159	国立大学法人熊本大学	国立大学法人熊本大学法人文書管理規則	令和6年3月12日	http://kokai.jimu.kumamoto-u.ac.jp/~kisoku/act/frame/frame110000746.htm	○	○	○	○	https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/jouhoukoukai/koubunsyokanri/2011filebo	○	○	○	○	○	○	×	○	○	新型コロナウイルス感染症関連文書		×	現状、本学の法人文書管理は、紙媒体によるものが主流となっており、電子媒体での管理に課題を残している。現在、文書の電子保存から電子決裁までが可能なシステムの導入を検討中である。
160	国立大学法人大分大学	国立大学法人大分大学法人文書管理規程	令和5年11月28日	https://www.oita-u.ac.jp/13joho/kitei_somu.html	○	○	○	○	https://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/johokokainituite.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	・法人文書の決裁、保存まで可能な電子決裁システムを導入している。 ・国立大学法人大分大学文書処理規程に起案文書は、原則電子決裁システムにより作成するように規定している ・法人文書管理マニュアルに電子を正本とできること及び紙媒体の文書を電子媒体に変換する場合の扱いについて記載し、周知している。
161	国立大学法人宮崎大学	国立大学法人宮崎大学法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/kitei/kiteisyuu/reiki_honbun/u438RG00000093.html	○	○	○	○	https://www.of.miyazaki-u.ac.jp/bunsyo/search1.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		×	令和3年度より電子決裁システムを導入し、法人文書の分類に対してデータで保存するよう案内し、電子化へ移行するよう進めている。
162	国立大学法人鹿児島大学	国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則	令和6年4月1日	https://www1.g-reiki.net/kagoshima-u/reiki_honbun/x890RG00000042.html	○	○	○	○	https://bdb69d82.viewer.kintoneapp.com/public/5598dae9168d82519bd2449d237e7245665e81cc3f28e230b549c950dcad216c/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを令和７年４月に導入予定である。
163	国立大学法人鹿屋体育大学	国立大学法人鹿屋体育大学法人文書管理規程	令和6年3月11日	https://www.nifs-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/12/3-d-8.pdf	○	○	○	○	https://www.nifs-k.ac.jp/wp-content/uploads/2024/08/houzinnbunnsyo2024.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるようなもの		×	電子決裁・文書管理システムの導入に向けて学内で検討を行っている。
164	国立大学法人琉球大学	国立大学法人琉球大学法人文書管理規程	令和5年10月27日	https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/corporatedocument/	○	○	○	○	https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/corporatedocument/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入し、積極的に文書の電子化に取り組んでいる。

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整制の整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
165	国立大学法人政策研究大学院大学	政策研究大学院大学法人文書管理規程	平成23年3月22日	https://www.grips.ac.jp/jp/about/disclose/	○	○	○	○	https://www.grips.ac.jp/jp/about/disclose/houjin_files/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	文書管理規程は紙文書を前提とした内容となっており、電子文書の整理、保存等に関する学内共通ルールが未整備の状況。
166	国立大学法人総合研究大学院大学	国立大学法人総合研究大学院大学法人文書管理規程	令和5年3月29日	https://kitei.soken.ac.jp/doc/gakugai/print/33.html	○	○	○	○	http://soken.dyndns.info/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	
167	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学法人文書管理規則	令和5年4月1日	https://education.joureikun.jp/iaist/act/frame/frame110000027.htm	○	○	○	○	http://iaist-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく政府全体として対応し、その教訓が将来に活かされるような特に重要な政策事項等に関するもの		×	
168	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://www.naist.jp/privacy/info.html	○	○	○	○	https://www.naist.jp/privacy/info.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—		○	法人文書の電子化は電子決裁システムの導入と一体的に進めなければ、業務の効率化にはつながらないが、電子決裁システムを大学独自で導入することは費用面での負担が大きく、電子化の阻害要因となっている。
169	大学共同利用機関法人人間文化研究機構	人間文化研究機構法人文書管理規則	平成27年1月21日	https://www.nihu.jp/sites/default/files/regulation/kg-4.pdf	○	○	○	○	http://nihu-kanribo.hibase.com/cgi-bin/tdw.cgi?fl=pub_index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・機構の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	「人間文化研究機構公印及び電子署名規程」を整備し、電子署名による法人文書の認証を可能とすることにより、法人文書の電子化に資するようにしている。
170	大学共同利用機関法人 自然科学研究機構	大学共同利用機関法人自然科学研究機構法人文書管理規程	令和6年4月1日	https://www.nins.jp/open/post_39.html	○	○	○	○	https://www.nins.jp/open/post_1.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	機構の沿革記録に関する重要な文書 行事及び儀式に関する重要な文書 組織、予算、店員の基本的事項に関する文書など	文書管理システム等が変更されても迅速適切に規程を遵守できるよう、補則として、必要事項は、別に総括文書管理者が定めることと規定している。	○	令和７年３月から、法人文書の決裁から保存までを行う新たな文書管理システムを導入し、より一層の業務の効率化を図ることとしている。
171	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構文書管理規程	平成31年2月22日	https://www.kek.jp/ja/about/disclosure	○	○	○	○	https://www.kek.jp/ja/about/disclosure	○	○	○	○	○	○	○	○	○	登記（独立行政法人等登記令に規定する登記に限る）に関するもの、機構の沿革記録に関するもので重要なもの、移管・廃棄簿、法人法に定める財務諸表等、その他永年保存が必要であると認められるもの	法人文書ファイル等の適切な保存に資するよう、法人文書ファイル保存要領を作成するものと規定している。	×	文書決裁システムを導入し電子化を推進している。今後更に電子化・業務効率化のため、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムの導入を検討している。
172	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	情報・システム研究機構法人文書管理規程	令和6年3月18日	https://www.rois.ac.jp/pdf/bunsyokanri.pdf	○	○	○	○	https://www.rois.ac.jp/open/search.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	登記及び変更登記に関するもの 危機管理に関するもののうち歴史的緊急事態に対応するもの　等		○	
173	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園法人文書管理規則	令和5年8月1日	https://www.oist.jp/sites/default/files/2024-08/Ch12_Rules_for_Corporate_Records_Management_and_University_Archive_ja_20230801_cl.pdf	○	○	○	○	https://groups.oist.jp/ja/coo/information-disclosure#doc-management	○	○	○	○	○	○	○	○	○	学園の設立及び大学の設置に関する事項、創立式典等学園の沿革記録に関するもので重要な文書、学園の管理運営上特に重要な実績に関する事項、組織の改廃、名称変更等に関するもの、歴史的文書のうち重要なもの	電子文書の管理及び情報セキュリティ対策について規定している。	○	決裁および法人文書の管理を行う文書管理システムを導入している。
174	沖縄振興開発金融公庫	文書取扱規程	令和6年3月22日	https://www.okinawakouko.go.jp/disclosure/procedure/	○	○	○	○	https://www.okinawakouko.go.jp/disclosure/procedure/corporation/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		×	一部の業務に係る法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
175	株式会社国際協力銀行	法人文書管理規則	令和6年3月29日	https://www.jbic.go.jp/ja/disclosure/image/info_law_01.pdf	○	○	○	○	https://www.jbic.go.jp/ja/disclosure/info-search/	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・当行の設立・改廃に関し特に重要な情報が記録されたもの ・当行を当事者とする訴訟等案件に関するもので、法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事例に関するもの ・その他国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項に関するもので、社会的な影響が大きく、その教訓が将来に生かされうるもの	・紛失等への対応について、報告先や報告事項を具体的に規定している。	×	・紙媒体の法人文書を電子媒体に変換し、当該電子媒体の文書を正本として管理している。 ・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
176	株式会社日本政策金融公庫	法人文書管理規則	令和6年6月14日	https://www.jfc.go.jp/n/publicinfo/pdf/info_law_03_240801.pdf	○	○	○	○	https://www.jfc.go.jp/n/publicinfo/info/search.php	○	○	○	○	○	○	×	○	○	【Ⅰ】国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅱ】国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅲ】国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 【Ⅳ】国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書	「法人文書管理に係る点検票」に掲げる点検項目について、法人文書管理者に少なくとも毎年度１回点検を行わせ、その結果の報告を求めることを規定している。	○	・法人文書管理規則において「電磁的記録により保存することに努める」とし、電子保存の努力義務を定めている。 ・法人文書ファイル等保存要領において、「電子文書を正本として法人文書ファイル管理簿に登載した場合において、当該電子文書と同内容の紙文書を作成したときは、原則として紙文書の保存は行わない。」と定めている。 ・法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
177	株式会社日本貿易保険	法人文書管理規則	令和4年11月4日	https://www.nexi.go.jp/disclosure/rules/index.html	○	○	○	○	https://www.nexi.go.jp/bunsyo/info.php	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新型コロナウィルス対応関連資料	紛失等への対応について、報告先と報告を受けた時の措置まで具体的に規定している。	○	法人文書を電子化した場合、保管期限の満了時に一斉に管理して廃棄する方法が、紙媒体がある場合と比べて難しい
178	新関西国際空港株式会社	文書管理規程	平成31年4月1日	http://www.nkiac.co.jp/public/koukai/pdf/teikyou_bunsho.pdf	○	○	○	○	https://secure.kix-ap.ne.jp/Document/sform.asp	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・組織の存立に関する重要な経緯に関する文書 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの	紛失等への対応について、報告先等を具体的にを規定している。	○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
179	日本私立学校振興・共済事業団	日本私立学校振興・共済事業団法人文書管理規程	令和5年3月30日	https://www.shigaku.go.jp/g_kiteitou.htm	○	○	○	○	https://jyoho.shigaku.go.jp	○	○	○	○	○	○	×	○	○	①歴史的緊急事態関係（東日本大震災関連・新型コロナウイルス感染症） ②移管・廃棄簿	（令和6年度規程改正予定事項） ・「勤務評定実施規程の制定又は改正」の保存期間満了後の措置を移管とする。 ・研修の実施の項に「毎年度一回」受講を受ける旨を記載する。	×	検討中である（電子決裁やセキュリティの整備等にかかる協議とあわせて取組を進めていくこととなるため、直ちに行えるものではなく、現在、課題の整理を進めている）。
180	日本中央競馬会	日本中央競馬会法人文書管理規則	令和6年1月1日	https://www.jra.go.jp/company/about/disclosure/	○	○	○	○	https://disclosure.jra.go.jp/filekanribo	○	○	○	○	○	○	×	○	○	公正審査会議の決定又は了解に関する立案の検討その他の重要な経緯		○	来年2025年1月1日より、作成する決裁を原則電子化に移行する予定。
181	日本年金機構	日本年金機構文書管理規程	令和6年4月1日	https://www.nenkin.go.jp/info/kaiji.files/bunshokanri.pdf	○	○	○	○	https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/kanribo/index.html	○	○	○	○	○	○	×	○	○	移管・廃棄簿	研修の頻度については別途年度ごとの研修計画で定める。	○	
182	福島国際研究教育機構	福島国際研究教育機構法人文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.f-rei.go.jp/information_disclosure/corporate_documents.html	○	○	○	○	公表に向けて整備中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書		○	

	法人名	①法人文書管理規則			②法人文書管理規則の記載事項																	③電子化への取組
		規則の名称	最終改正日	公表ページのＵＲＬ	作成に関する事項	整理に関する事項	保存に関する事項	法人文書ファイル管理簿に関する事項	法人文書ファイル管理簿公表ページのURL	移管又は廃棄に関する事項	管理状況の報告に関する事項	管理体整備に関する事項	点検に関する事項	監査に関する事項	職員の研修に関する事項	職員の研修頻度に関する事項（毎年度1回等）	紛失等への対応に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準に関する事項	保存期間満了時の措置の設定基準により、移管としている文書の例	その他法人文書の管理が適正に行われることを確保するために必要な事項（自由記述）	電子媒体での作成・取得に関する事項	法人文書の電子化の工夫、課題（自由記述）
183	放送大学学園	放送大学学園法人文書管理規程	令和6年4月9日	https://www.oui.ac.jp/about/oui/regulations/3-1-01.pdf	○	○	○	○	https://www.oui.ac.jp/about/oui/corporate/koukai/houjinbunsyo_managementbook.pdf	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—		×	電子化を推進しているところだが、民間業者や利用者から取得した文書は紙媒体のため、電子化率が上がらない状況である。
184	外国人技能実習機構	文書管理規程	令和4年3月24日	https://www.otit.go.jp/openinfo/	○	○	○	○	https://www.otit.go.jp/openinfo/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯に関する事項のうち機構の組織に関する重要な文書、移管・廃棄簿		×	文書管理システムが整備されておらず、電子化が進まない状況である。
185	金融経済教育推進機構法人文書管理規程	金融経済教育推進機構法人文書管理規程	令6年4月25日	https://www.j-flec.go.jp/about/privacy-policy/	○	○	○	○	公表に向けて整備中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃に係る登記、財産的基礎に関する文書		○	法人文書の受領・収受処理、決裁・保存までが可能な文書管理システムを導入している。
186	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	文書管理規程	平成31年4月1日	【本文】https://ndf.s2.kuroco-edge.jp/files/user/soshiki/hobunkanri.pdf【別表】https://ndf.s2.kuroco-edge.jp/files/user/soshiki/hobunkanri_bh.pdf	○	○	○	○	https://ndf.s2.kuroco-edge.jp/files/user/soshiki/bunfkanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	○	機構の組織及び機能に関する重要な文書		×	法人文書の決裁、保存まで可能な決裁システムを導入している。
187	脱炭素成長型経済構造移行推進機構	文書管理規程	令和6年6月28日	設立初年度であることから、今後、公表予定。	○	○	○	○	公表に向けて整備中	○	○	○	○	○	○	×	○	○	・国の機関及び独立行政法人等の組織及び機能並びに政策の検討過程、決定、実施及び実績に関する重要な情報が記録された文書 ・国民の権利及び義務に関する重要な情報が記録された文書 ・国民を取り巻く社会環境、自然環境等に関する重要な情報が記録された文書 ・国の歴史、文化、学術、事件等に関する重要な情報が記録された文書		○	
188	日本銀行	公文取扱規程	平成31年3月18日	https://www.boj.or.jp/about/services/kokai/j06a.pdf	○	○	○	○	https://www4.boj.or.jp/tocds/pages/start.jsp	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保存期間を「永久」としたもの、弊行ホームページ掲載公文（入札の公募等一時的に掲載するもの、統計データ等定期的に更新されるものを除く。）等	公文保存期間、歴史公文書等に該当するもの、保存期間満了時の措置（移管・廃棄）について、具体的に公文の種別を挙げて基準を定めている。	×	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
189	農水産業協同組合貯金保険機構法人文書管理規程	農水産業協同組合貯金保険機構法人文書管理規程	令和6年2月9日	https://cdn.getshifter.co/a363c61223d4f25aa990bafbf26478b44370f71e/uploads/2014/02/202402bunsyokanriKitei.pdf	○	○	○	○	https://cdn.getshifter.co/a363c61223d4f25aa990bafbf26478b44370f71e/uploads/2014/02/202410_kanribo.pdf	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—		○	法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入している。
190	預金保険機構	預金保険機構法人文書管理規程	令和5年7月4日	https://www.dic.go.jp/happyo/content/bunsyo_kanri_kitei_202412.pdf	○	○	○	○	https://www.dic.go.jp/kikotoha/content/houjin_bunsyofile_kanribo_202411.xlsx	○	○	○	○	○	○	○	○	○	設立又は改廃及びその経緯（組織の存立に関する重要な経緯）	課等の法人文書の管理の状況について、少なくとも毎年度1回は実地監査を行う旨規定している。	○	令和7年4月から、法人文書の決裁、保存まで可能な文書管理システムを導入予定。
191	日本司法支援センター	文書管理規程	令和5年4月1日	https://www.houterasu.or.jp/site/kouhyou-jikou/somu-systemkitei.html	○	○	○	○	https://www.houterasu.or.jp/site/kouhyou-jikou/hojinbunsyofilekanribo.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歴史資料として重要な公文書その他の文書歴史的緊急事態（国家・社会として記録を共有すべき歴史的に重要な政策事項であって、社会的な影響が大きく、その教訓が将来に生かされるようなもののうち、国民の生命、身体、財産に大規模かつ重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急事態をいう。）に対応する会議その他の会合についての記録。		○	【課題等】 ・各法人文書の電子化の可否の峻別。 ・法人文書システム、業務システム及び共有フォルダ間の合理的な管理。